

茂原市のおさいふ事情

市税の内訳

税目	令和2年度収入額	市民1人当たりの
		市税負担額
市民税	53億1,521万円	60,350円
固定資産税	56億2,676万円	63,887円
市たばこ税	6億5,864万円	7,478円
都市計画税	4億2,009万円	4,770円
その他の税	2億8,224万円	3,205円
合計	123億 294万円	139,690円

人口88,073人（令和3年3月31日 現在）

旧茂原市土地開発公社の解散時に活用した第三セクター等改革推進債の状況

借入総額（平成24年10月）	13,089,400,000円
令和元年度末 残高(元金)	9,314,867,103円 (A)
令和2年度中に償還した元金	409,237,758円 (B)
上記に係る利子	150,501,515円
令和2年度末 残高 (元金) (A) - (B)	8,905,629,345円

基金残高の状況

基金名	令和2年度残高
財政調整基金	27億4,621万円
減債基金	6,173万円
その他の一般会計基金	3億5,190万円
特別会計基金合計	16億3,752万円
公営企業会計基金合計	1億7,614万円
合計	49億7,350万円

旧茂原市土地開発公社から市に代物弁済された土地等からの収入の状況

令和2年度中の土地売却収入	2,740,000円
令和2年度中の土地貸付収入等	14,565,968円
合計	17,305,968円

※収入は全て第三セクター等改革推進債の償還財源として減債基金へ積立て、繰上償還の財源としています。

健全化判断比率と資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率（4つの財政指標）および公営企業の資金不足比率を公表します。令和2年度決算に基づく市の比率は、いずれも基準を下回っています。

なお、いずれかの比率が「早期健全化基準（経営健全化基準）」以上となった場合には、議決を伴う財政健全化計画の策定や外部監査の要求の義務付けなどとともに、自主的な改善努力による財政健全化が求められます。また、「財政再生基準」以上となった場合には、国等の関与の下で財政再建を図ることとされています。

健全化判断比率	令和2年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	12.56%	20.00%
連結実質赤字比率	—	17.56%	30.00%
実質公債費比率	10.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	107.4%	350.0%	

資金不足比率	令和2年度決算	経営健全化基準
下水道事業会計	—	20.0%
農業集落排水事業会計	—	20.0%

実質赤字比率

一般会計などにおける赤字額の割合

連結実質赤字比率

市の全会計における赤字額合計の割合

実質公債費比率

市の標準的な収入に対する年間の借金返済額の割合

将来負担比率

市の標準的な収入に対する将来負担すべき債務の割合

資金不足比率

公営企業ごとの資金不足（赤字）額の割合

※実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率は黒字のため、「—（該当なし）」の表示をしています。